

# 指定管理者制度導入 について



豊田ケーブルテレビサービスについて、民間事業者のノウハウを活用し、サービスの向上とより効率的な運営を目指すため、指定管理者制度を導入します。令和8年4月から「テレビ北信ケーブルビジョン株式会社」が豊田ケーブルテレビサービスの管理運営を行います。

## 主な変更点

### 加入者等管理について

ケーブルテレビサービスに係る顧客情報を管理し、障害対応・各種手続き等を「テレビ北信ケーブルビジョン株式会社」が行います。

### 料金徴収業務について

有線テレビ使用料及び特別有料放送使用料(CS 放送使用料)の請求・収納・督促・催告業務を「テレビ北信ケーブルビジョン株式会社」が行います。

### 料金の支払い方法が変わります

#### ◎口座振替のみになります

- ・コンビニエンスストアによる納付
- ・クレジットカード決済による納付
- ・電話料金合算払いによる納付



**令和8年4月より口座振替へ**

現行の収納代行会社「NTT ファイナンス株式会社」による収納業務

- ・口座振替・クレジットカード決済による納付の方は、3月で終了
- ・**電話料金合算払い**による納付の方は**2月で終了**し、3月分は払込票でのお支払いとなります。

・令和8年4月以降、中野市役所会計課及び豊田庁舎市民課豊田窓口係での料金のお支払いは出来なくなります。

- ・口座振替でのお支払いが難しい方は、テレビ北信ケーブルビジョン株式会社へご相談ください。

## ◎収納代行会社が変わります

項目	変更前	変更後
収納代行会社	NTTファイナンス株式会社	株式会社八十二長野銀行
振替日	毎月 25 日(金融機関が休日の場合は翌営業日)	毎月 27 日(金融機関が休日の場合は翌営業日)
再振替	なし	資金不足により振替ができなかった場合は、翌月の振替日に再振替されます
通帳印字内容	NTTF(ユウセンテレビ NTTF(CSハウソウ	WN テレビホクシン または DF テレビホクシン
振替内容	有線テレビ使用料 CS 放送使用料	有線テレビ使用料と CS 放送使用料は合わせて引き落としされます

・資金不足以外の理由により振替できなかった場合や、資金不足により再振替できなかった場合は、翌月中旬頃に発送される払込取扱票によりお支払いをお願いします。

## 新たな口座振替依頼書の提出が必要です

### ◎口座振替依頼書の提出をお願いします

- ・現在ケーブルテレビへ加入されている方は、別添のとおり口座振替依頼書の提出をお願いします。  
(※支払い方法を口座振替に設定している場合でも、**再度、口座振替依頼書を提出していただく必要があります。**)ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ・口座振替の取扱金融機関について、地方銀行、都市銀行、ネット銀行等様々な金融機関の取扱いが可能です。詳細につきましては、テレビ北信ケーブルビジョン株式会社へお問合せください。

## STB (セットトップボックス) について

### ◎現在、STB をご契約中の皆様は、4 月以降も料金変更はありません。

- ・STB1台につき、月額 1,100 円
- ・ただし、STB をご契約中の方が STB を追加使用する場合や、2台以上ご契約中の方が、使用中のSTB の故障などで機器を交換した場合、2台目以降の月額が 1,650 円となります。
- ・現在STB をご契約ではない方が、新たにSTB をご契約される場合、1台目の月額が 1,100 円、2台目以降の月額が 1,650 円となります。

## 有料放送について

### ◎STB で視聴可能な有料放送が増えます。

- ・グリーンチャンネルの他、衛星劇場、東映チャンネルなどの有料放送をご視聴いただけます。詳細につきましては、テレビ北信ケーブルビジョン株式会社へお問合せください。

## Q&A

### Q)指定管理者へ変わることで、加入者が行う手続きはありますか？

A)ケーブルテレビサービスを利用中の方は、**口座振替依頼書を提出していただく必要があります。**  
同封しております「**預金口座振替依頼書**」に記入・押印のうえ、返信用封筒で令和8年1月 30 日までに届くよう返送をお願いします。

### Q)指定管理者へ変わったことにより、使用料は変更されますか？

A)有線テレビ使用料の改定はございません。

なお、STBに係る使用料等は、次の通り変更になりますが、現在ご契約中のCS放送使用料等の変更はありません。

項目	変更前	変更後
初期費用	STB 利用負担金 26,400円/台 (貸出料金)	STB 登録取付料 5,500円/台 HDMI ケーブル代 2,200円/台
CS 放送使用料 (月額)	世帯 1,100 円/台 事業所 1,100 円/台	STB 1台目 1,100 円 STB 2台目～ 1,650 円/台
特別有料放送 (月額/台)	グリーンチャンネル 1,100 円	WOWOW 2,530 円 BS10 プレミアム 1,980 円 グリーンチャンネル 1,100 円 衛星劇場 1,980 円 東映チャンネル 1,650 円 M-net 2,200 円 AT-X 2,180 円

### Q)指定管理者へ変わったことにより、STB は使えなくなるのですか？

A)現在ご使用中の STB は、現在の使用料で引続きご使用いただけます。

### Q)使用中の STB の調子が悪いので交換して欲しいです。

A)テレビ北信ケーブルビジョン株式会社へご連絡ください。原因を調査し、必要な場合は STB を交換します。(STB 交換費用は無料)ただし、2台以上ご契約中の方が令和8年4月以降に交換した場合、2台目以降の月額使用料は 1,650 円となります。

### Q)現在 STB を使用中ですが、STB を追加したい。STB を使用していませんが、新たに使用したい。

A)令和8年4月以降のご使用はテレビ北信ケーブルビジョン株式会社へお申し込みください。

### Q)指定管理者へ変わった後の問い合わせ先はどちらになりますか？

A)ケーブルテレビサービスに係る障害対応・各種手続き等全てのお問合せ先は、テレビ北信ケーブルビジョン株式会社(電話 0269-26-0202)になります。

【この通知に関する問合せ先】  
中野市総務部企画財政課 DX 推進係  
☎ 0269-22-2111(内線 217)  
✉ dx@city.nakano.nagano.jp